

わたしたちの人権

118

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできな
い当然の権利これが『人権』です

福祉と人権の町づくりをめざして ～山都町立隣保館紹介～

はじめに

隣保館は、被差別部落及びその周辺地域の皆さんに対して、各種相談事業をはじめ社会福祉等に関する事業を行っています。また、国民的課題である同和問題への理解を深めるための学習・啓発活動等を実施しています。そのような取り組みによって、同和問題の速やかな解決に資することが目的です。

福祉の向上や人権啓発のための拠点として、信頼される「福祉と人権のセンター」となるよう努めています。

隣保館の歴史

日本の隣保事業は、19世紀後半イギリスで誕生したセツルメント活動（スラム地区対策）の影響を受け、明治後期に民間の社会事業家によって設置されたことに始まります。そして、被差別部落に隣保館が設置されたのは、1918（大正7）年の米騒動や1922（大正11）年の全国水平社の結成によって、部落問題が広く重大な社会問題として認識されてからのことです。貧困問題や社会的、地域的課題に対して、その地域とともに問題解決に対応する活動が行われてきました。そして、1965（昭和44）年の同和対策審議会「答申」後は、同和問題解決に向けたコミュニケーションセンターとして、本格的設置が始まりました。

現在、全国では約950館あり、熊本県には19

館が設置されています。

山都町立隣保館の事業内容

当館は、昭和51年4月に開設されました。以来、地域住民の生活実態を定期的に調査把握し、また生活環境や福祉、健康、教育等の各種相談事業、生活改善及び社会福祉等の事業を通じて、同和問題解決のために行政の第一線の機関としての役割を担ってきました。

◇相談事業

開設当初より休日開館を実施しており、地域住民の相談件数も年間200件以上に上っています。最近では高齢化に伴って、生活や健康面についての相談が多く、また就労の相談も数多く寄せられています。相談を受けたら、関係行政機関や各種団体等との連携を図り、速やかな問題の解決に努めています。

◇保健・福祉に関する事業

劣悪な生活環境に基づく健康上の課題が、生活実態調査等により明らかにされてきました。健康相談や料理教室等を実施しながら生活改善向上をめざしています。

◇広報・啓発活動

毎月1回の定期発行と随時お知らせ版として、館だよりを発行しています。また、町広報誌に「人権シリーズ」として、その時々の人権問題について記事掲載しています。この記事は、広報人権委員会が担当していますが、委員会のメンバーは隣保館と生涯学習課、企画振興課で構成しています。

隣保館を利用している団体にも、各種研修会への参加や自主的な学習会の開催を呼びかけています。

◇児童館の活動

隣保館は、児童館を併設しています。児童館は、「子どもの解放の拠点」として、差別を見抜き、差別を許さない明るくたくましい児童の育成を目的としています。子どもたちの人権を守ることで、未来を生きる子どもたちに人権の尊さを伝え、おかしいことはおかしいと言える子どもたちの育成に努めています。

このように、日常の相談事業や保健・福祉に関する事業などの活動と、行事や集会のような活動をうまく組み合わせながら、隣保館の本来の目的である部落差別の解消へと取り組みを続けています。

終わりに

隣保館は、相談事業や保健・福祉活動、隣保館だよりやチラシの配布、町広報誌による継続的な啓発、行政職員や教職員・各種団体等の現地研修等、教育や啓発活動の積極的な取り組みを通じて、同和問題の解決に向けた役割を担ってきました。このような取り組みの結果が、地区の皆さんの生活改善や町民全体の人権意識の向上等へつながってきています。しかし、不特定就労等の実態や、差別事件・事象がまだ後を断っていないという現実があるように、まだまだ大きな課題が残されています。

生活実態改善事業や相談事業等の基本的な隣保館事業を実施するとともに、地区内外の皆さんの交流や理解を深めることが必要です。また、隣保館を利用される皆さんにも差別解消への主体者となってもらわなければなりません。これまで取り組んできた事業に工夫を加え、内容を充実させながら、究極の目的である同和問題の速やかな解決につなげていくことが必要です。

隣保館が「福祉と人権の町づくりセンター」として信頼される館となるように、より一層地域社会に密着した総合的な活動を展開していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

書道

清省柳 宗舟外高
里青 王 無片 雪

和光教室書道部の吉良美也子さん（下市）作

季節のうた

▼やまなみの会「山脈」

草むらにまぎれて紅き吾亦紅
石路の細き花弁の十三枚
朝の日を返してゆる、秋桜
半年の病は癒えて今かえる
住みたる家を夢にまでみて
敬老会笑顔の友は其処此処に
歌や踊りに興じて居たり
栗旨し新米旨し今日もまた
祈る思いで体重計へ

▼通潤句会

ひとり来て山上にあり初日の出
神楽面外し大きな息吐けり
町並をゆるり見廻す春の斎

▼清和短歌会

朝まだき飛び交ふ鳥に生きて行く
力をもらふ特老の日日
吾が里の過疎化進も若者に
還りて住めと言えぬ虚しさ
廃屋の壁画となりてつた紅葉
夕日に映えて虫の音うれし

▼馬見原酔山会

とりどりの紅葉たづさへ母の客
大阿蘇の庭に住むかな冬の火山灰
文楽の三味の音とどく紅葉持り

原田 和子	小野 紀子	岩村 ヨシ子	木下 スエオ	田代 エミ	古閑 比奈子	村上 園江	西田 えい子	菊池 成河	山本 フサ	米田 定	梶原 公希	工藤 美智子	大西 久美子	高田 ゆかり
-------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	------	-------	--------	--------	--------

交通安全標語コンクール 入選作品（学校名は当時）

おさけはのんでうんてんしちゃだめよ
山部アザー（中島小2年）
飲んだら乗らない固い約束笑顔の家族が
坂田和嘉子（一般）
待つている

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶 ルポン

☎72-1054

～ 1月ギャラリーのご案内 ～

atelier 18 FREE

平成27年1月5日(月)
～ 2月1日(日)午前まで
水曜日定休日



水彩画の展示です。
約20点程を予定しています。

出展者：atelier

前号の訂正とお詫び

11月26日発行第117号の広報やまとにおいて誤りがありました。関係各位には大変なご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。
○24ページ カレンダー 23日
(誤) 昭和の日 → (正) 天皇誕生日

編集後記

12月になり、年末の慌ただしさが出てきました。私の事務所の前では、新庁舎の建設が完成間近となっています。先日、新庁舎の建物内に入る機会がありました。建設中で暖房等はなく、雪も降っていたため当然建物内は寒く、早く暖かい部屋に戻りたいと思っていました。フッと横を見ると、建設現場で働く人たちは雪が吹雪くなか黙々と作業をされています。与えられる良環境は当たり前ではなく、この寒空の下で作業をしている人たちのおかげということをお忘れなくしていきたい。何事も当たり前ではなく、してもらうことに感謝する気持ちを忘れないようにしていきたい。

新年まで残りわずか。皆さま、よいお年をお迎えください。㊦